

平成31年度

教育の重点

～ 人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育 ～

宇治田原町教育委員会

平成 31 年度 教育の重点

宇治田原町の教育は、人権尊重を基盤として、京都府教育委員会の指導の重点・宇治田原町教育大綱を踏まえ、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」を理念とし活力とうるおいのある未来を創るため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成、共生社会を目指すものである。

学校教育においては、本町の小・中学校を維孝館学園（愛称）として推進する小中一貫教育により

「育てたい子ども像」

○夢に向かって自ら学ぶ子

○人とのつながり（絆）を大切にする子

○誇りを持ってふるさとを語れる子

の実現を目指すとともに、ふるさと宇治田原を愛し、未来に羽ばたく子どもを育成する。そのため、家庭・地域社会・関係諸機関等との連携・協働を基盤に、小・中学校 9 年間を見通した教育課程の中で、子どもたち一人一人の生命と人権、個性と能力を尊重した指導の充実を図る。

また、郷土に育つことに誇りを持ち、自信と意欲を持って明日のふるさとづくりに踏み出せるよう、地域の様々な人材を活用した教育を推進する。

社会教育においては、生涯にわたる学習課題を明確にし、学習機会の拡充を図るとともに住民の自発的な学習活動を推進する。

また、新しい時代の教育に対応し、人と人がつながる活力ある循環型の生涯学習体系を構築するため、学習成果を活かせる機会を増やし、ともに支え合い、高め合う社会総がかりの地域づくりに貢献できる活動を推進する。

学 校 教 育

各学校は、学習指導要領、「京都府教育委員会の学校教育の重点」・「宇治田原町の教育の重点」を踏まえ、学校の伝統や校風を大切にし、児童生徒にとっては魅力ある学校を、家庭や地域社会にとっては開かれた学校を目指す。

とりわけ、維孝館学園として小中一貫教育を推進するに当たり小・中学校の教職員が更に組織的・有機的に取り組み、教育活動の充実を図る。

また、校長主導の学校体制の下、「新学習指導要領の趣旨を活かした小中一貫教育の実践と構築」を活動等方針とし、義務教育9年間を見通した、発達の段階に応じた計画的、継続的な指導により「基礎・基本の定着と学力の向上」

「規範意識の醸成による学習・生活習慣の確立」「学びに向かう力・豊かな人間性の育成」等を目指す教育を推進する。

本年度は、新学習指導要領移行措置の確実な実施、言語活動を整えるとともに、各教科等の特質に応じた言語活動の充実、外国語活動、外国語科等によるコミュニケーション能力を育成する指導の充実、「特別の教科 道徳」を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導の展開等、育成すべき資質・能力をはぐくむ教育課程の実現と創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開する。教育活動の質の向上を図るため、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた教育課程を編成し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。

重 点 目 標

重点目標 1 維孝館学園としての小中一貫教育の推進

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| (1) 育てたい子ども像の具現化 | ⇨ 育てたい子ども像と全取組との連動 |
| (2) 9年間連続性のある指導の確立 | ⇨ 発達の段階に応じた指導の明確化(小・中9年間の指導計画を基に) |
| (3) 保育所・幼稚園・小学校の連携 | ⇨ 幼児期と児童期の円滑な接続(スタートカリキュラムの確立) |
| (4) 教職員による研究の推進 | ⇨ 全教職員で活動等方針に沿った研究 |

重点目標 2 質の高い学力をはぐくむ

- (1) 学習意欲の向上 ⇨ 魅力ある授業の実施、ICT の効果的な活用
- (2) 学習規律の確立 ⇨ 小中一貫した規律の確立（「レッツ・スタディ岸田原の子」を基に）
- (3) 基礎・基本の定着 ⇨ 個に応じた指導（学力分析を基に）、家庭学習の充実
- (4) 学び方の充実 ⇨ エンバーサルデザインの視点での授業改善、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進
- (5) 言語活動の充実 ⇨ 全ての教科で言語活動を大切にされた授業の実施
- (6) 活用する力の育成 ⇨ 思考力・判断力・表現力等を育成する授業の実施
- (7) 探究する力の育成 ⇨ 探究型学習の研究・実践
- (8) 英語教育の充実 ⇨ 小学校の外国語教育の充実、ALT の更なる活用、中学校での英検受験

重点目標 3 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

- (1) 人を思いやり尊重する心の育成 ⇨ 人権教育、道徳の教科化を踏まえた道徳教育の充実
- (2) 豊かな感性・情緒の育成 ⇨ 心にしみる授業や体験活動の充実
- (3) 読書活動を通じた創造力、表現力の育成 ⇨ 図書館司書による読書活動の推進、子ども司書の取組
- (4) 伝統と文化の継承 ⇨ ふるさと学習の充実

重点目標 4 たくましく健やかな身体をはぐくむ

- (1) 体力の向上 ⇨ 体育授業の充実、駅伝や部活動の活性化
- (2) 健やかな身体への育成 ⇨ 関係機関と連携した薬物乱用防止教室等の実施、計画的な食育指導

重点目標 5 一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばす

- (1) 魅力ある学校づくり ⇨ 町の自然、人材、組織等の教育資源の有効活用
- (2) 人権教育の推進 ⇨ 教職員の指導力の向上に向けた研修の充実
- (3) 特別支援教育の推進 ⇨ 保幼小中の繋がりのある支援体制の確立（支援計画等作成）、合理的配慮を踏まえた指導の充実
- (4) キャリア教育の推進 ⇨ 年間指導計画に位置づけた、キャリア教育の視点を明確にした計画的な指導
- (5) スポーツ、文化芸術活動の推進 ⇨ クラブ活動・部活動等をとおしての個性や能力の伸長

重点目標 6 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

- (1) 規範意識等の向上 ⇨ 法やルールに関する学習の実施
- (2) コミュニケーション能力の向上 ⇨ 発達の段階に応じた「ことばの力」の育成、全教育活動で充実
- (3) 公共の精神や社会参画意識の育成 ⇨ ボランティア活動や地域に根ざした活動等による地域社会への貢献
- (4) 現代的課題への対応 ⇨ 情報機器利用の際のルールやマナー、モラルの徹底、地域に根ざした環境教育
- (5) グローバル化への対応 ⇨ ALT等を活用した交流体験等の充実、ふるさと学習の充実

重点目標 7 安心・安全で充実した教育の環境を整備する

- (1) 学校危機管理・安全対策の充実 ⇨ 安全教育の推進、危機対応能力育成
- (2) いじめや暴力行為の防止対策の充実 ⇨ 未然防止、早期発見・早期対応、関係機関との連携
- (3) 不登校の子どもへのきめ細やかな指導の充実 ⇨ SC, SSW の活用、適応指導教室の充実
- (4) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実 ⇨ 町単独の就・修学支援の充実
- (5) 学校施設整備の充実 ⇨ 定期的な安全点検と整備の充実

重点目標 8 学校の教育力の向上を図る

- (1) きめ細かな指導体制の充実 ⇨ 少人数授業等による一人一人の学力状況に応じた指導の充実
- (2) 信頼される学校づくり ⇨ 教員の質の向上、児童生徒の充実した学校生活、学校評価の充実
- (3) 開かれた学校 ⇨ 積極的な情報発信、定期的な学校公開
- (4) 学級経営の充実 ⇨ Q-Uを活用し、一人一人に焦点を当てた指導の充実
- (5) 生徒指導の充実 ⇨ 生徒指導の機能を活かした指導の充実
- (6) 教育相談の充実 ⇨ スクールカウンセラーの活用、関係諸機関との連携推進
- (7) 質の高い教育環境の充実 ⇨ 図書室、情報機器の充実と有効活用
- (8) 教職員の勤務環境づくり ⇨ 働き方改革の推進と子どもに向き合う時間、自己研鑽に取り組む時間の増加

重点目標 9 教職員の資質能力の向上を図る取組を充実させる

- (1) 教職員としての使命と責任の自覚
 - ア 資質の向上 ⇨ 児童生徒の理解を深め、愛ある教育のための自己研鑽
 - イ 職責の遂行 ⇨ 児童生徒や保護者の多様な価値観に適切に対応
 - ウ 組織的職責 ⇨ 教職員相互の連携・協働体制をもとにした教育の推進
 - エ 信頼の確立 ⇨ 使命と責任を自覚し、学校教育に対する期待への対応

- (2) 教職員研修
 - ア 学校の教育力の向上 ⇨ 若手教員、ミドルリーダーに対する研修の充実
 - イ 自己研鑽の充実 ⇨ 積極的な校外での研修への参加や自己研修
 - ウ 研究活動の充実 ⇨ 具体的な実践を通じた検証的な研究を推進
(小中一貫教育、カリキュラム・マネジメント、学習評価等)